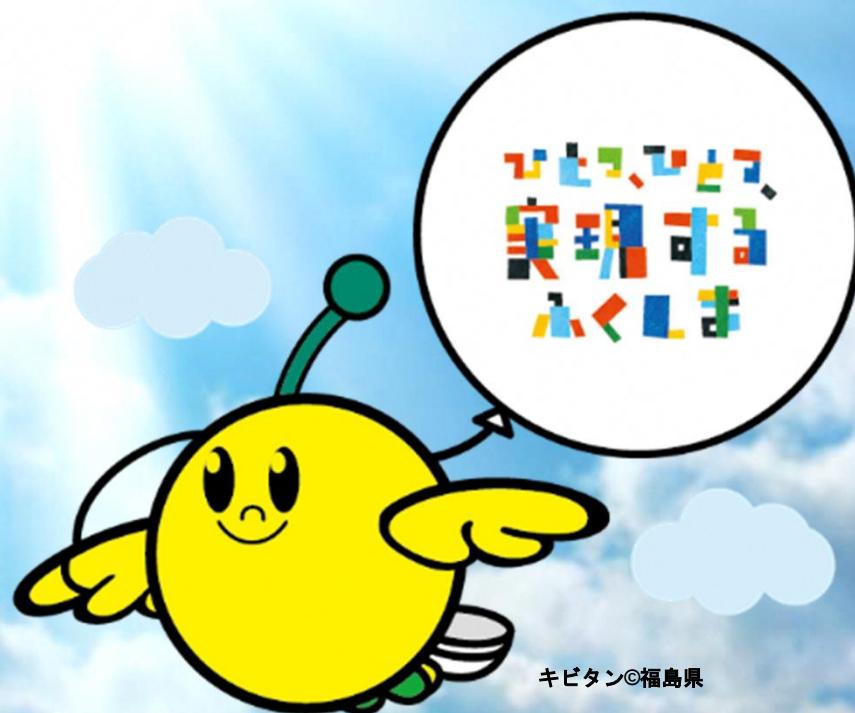


福島県の財政状況

令和7年度市場公募地方債発行団体合同IR説明資料



キビタン©福島県

令和7年10月



次



I 県の現状

- 1 指標に見る福島県のいま
- 2 福島県の現状
- 3 福島県総合計画

II 財政状況

- 4 東日本大震災に伴うこれまでの予算措置
- 5 当初予算額の推移
- 6 令和7年度一般会計当初予算の概要（歳入）
- 7 令和7年度一般会計当初予算の概要（歳出）
- 8 特別な財政措置
- 9 普通会計決算の状況（歳入）
- 10 普通会計決算の状況（歳出）
- 11 公営企業会計決算の状況
- 12 基金の状況

- 13 債務保証・損失補償の状況
- 14 各種財政指標（実質公債費比率）
- 15 各種財政指標（将来負担比率）
- 16 各種財政指標（財政力指数）
- 17 令和5年度一般会計等バランスシート
- 18 令和5年度一般会計等行政コスト計算書

III 行財政改革、財政運営上の課題と今後の取組

- 19 行財政改革に向けた取組
- 20 財政運営上の課題と今後の取組

IV 県債の発行状況

- 21 県債残高の推移
- 22 県債元利償還見込み
- 23 福島県市場公募地方債の発行について



1 指標に見る福島県のいま

1 総人口:174万人2,826人

◎前年比
△1.4%

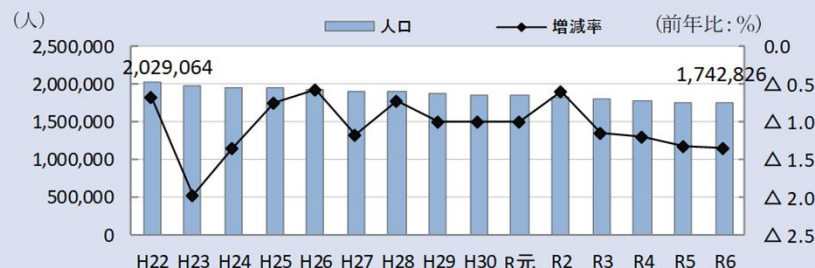


◎震災前比
R6=85.9
(H22=100.0)



- 令和6年10月1日時点の推計人口は1,742,826人となった。
- 平成22年（震災前）と令和6年を比較すると14.1%（286,238人）の減少となっている。

基準:各年10月1日現在
出典:H22,27,R2年=総務省「国勢調査結果」、その他の年=県統計課「福島県の推計人口」



2 県内総生産(名目):7兆8,650億円

◎経済成長率
(前年度比)
+0.1%

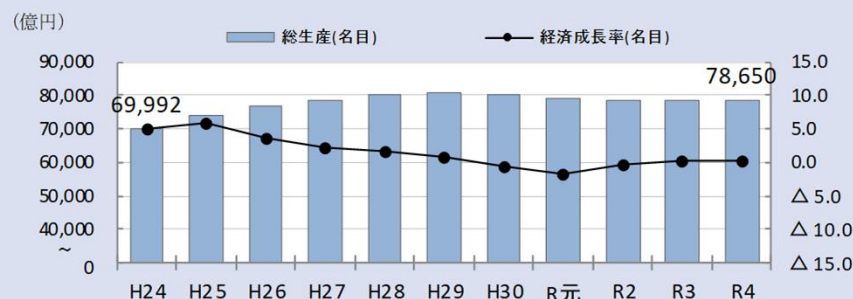


◎震災前比
R4=106.9
(H22=100.0)



- 令和4年度の県内総生産（名目）は、2年連続で前年度の水準を上回り、引き続き震災前の平成22年度を上回る水準で推移している。
- 電気・ガス等のインフラ系や廃棄物処理業が減少した一方、経済社会活動の正常化が進み、卸売・小売業や製造業が増加となった。

基準:年度
出典:県統計課「福島県県民経済計算」



3 一人当たり県民所得:2,899千円

◎前年度比
△0.7%

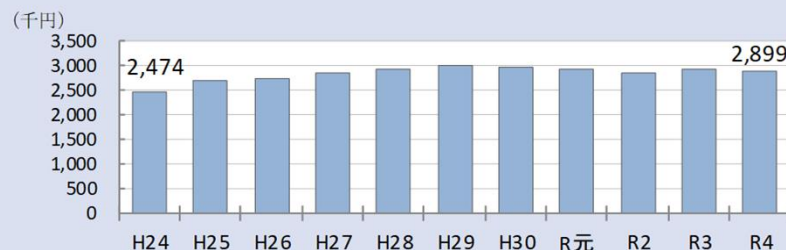


◎震災前比
R4=116.0
(H22=100.0)



- 令和4年度の一人当たり県民所得は289万9千円となり、2年ぶりのマイナスとなった。
- 平成24年度以降、震災前である平成22年度の245万円を11年連続で上回って推移している。

基準:年度
出典:県統計課「福島県県民経済計算」



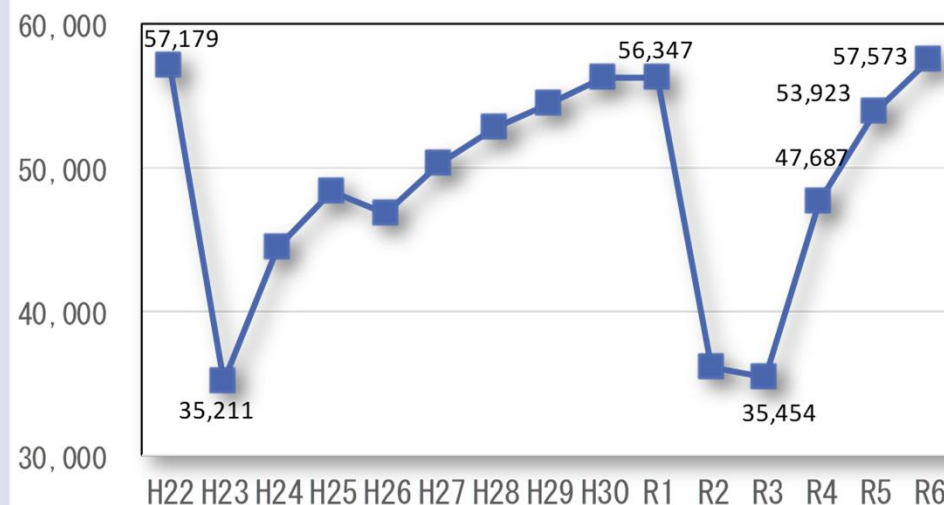


2 福島県の現状

避難指示区域



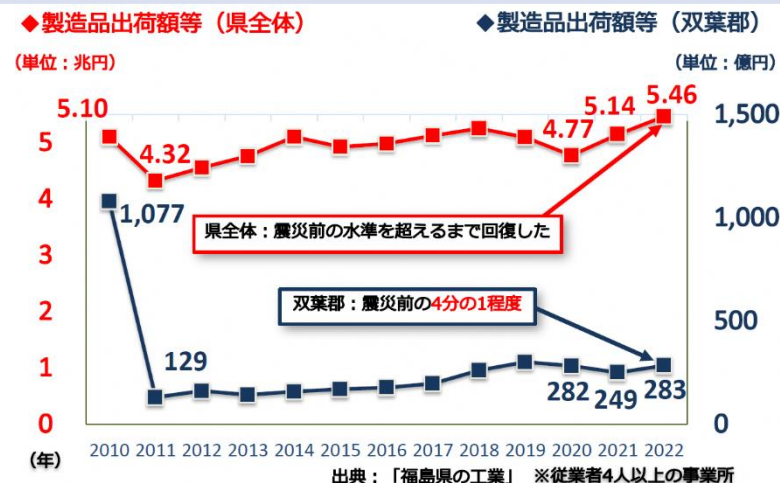
観光客入込数の推移



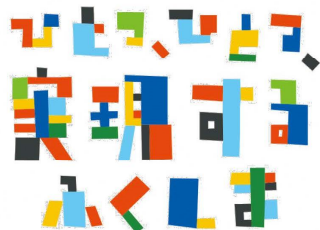
避難者数の推移



製造品出荷額等の推移



3 福島県総合計画



●県のスローガン

ひとつ、ひとつ、
実現する ふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

●大事にしたい視点≡行動規範



<ふくしまの現在地>

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

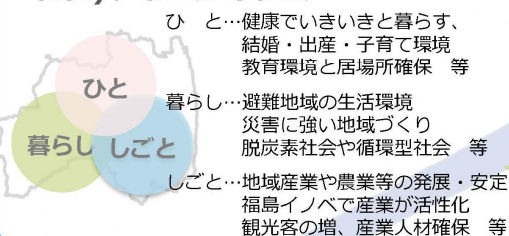
県民の皆さんの意見（30年先の将来を見据え）

- ▶ 総合計画審議会からの意見
- ▶ 市町村からの意見
- ▶ 対話型ワークショップの意見
- ▶ 地域懇談会の意見
- ▶ 県民世論調査・アンケート

2030（令和12）年度

<将来の姿>

「ひと」「暮らし」「しごと」
が調和しながらシンカ（深化、進化、
新化）する豊かな社会



総合計画を着実に実行
→SDGsの推進にも貢献

30年先の
将来の姿

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

●県づくりの理念（将来の姿の実現に向かう根本的な考え方）

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ



複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、
福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、
普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、
SDGsの17の目標ごとの視点で描く

ふくしまSDGs推進プラットフォーム

- 多様な主体と力を合わせて県づくりを推進するための活動の場として、「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置しました。
- 2022年6月13日には、キックオフイベントで、福島県独自の18番目の目標である「複合災害から福島を復興させよう」を発表しました。
- 2023年1月26日より、プラットフォームのポータルサイトを開設しました



プラットフォームポータルサイト

福島県総合計画





4 東日本大震災に伴うこれまでの予算措置

◆ 平成23年3月11日の地震発生以降、避難者支援や被災施設等の災害復旧のほか、原子力災害に伴う放射性物質の除染対策や県民健康調査に関する費用など復興等に向け直面する課題に対応

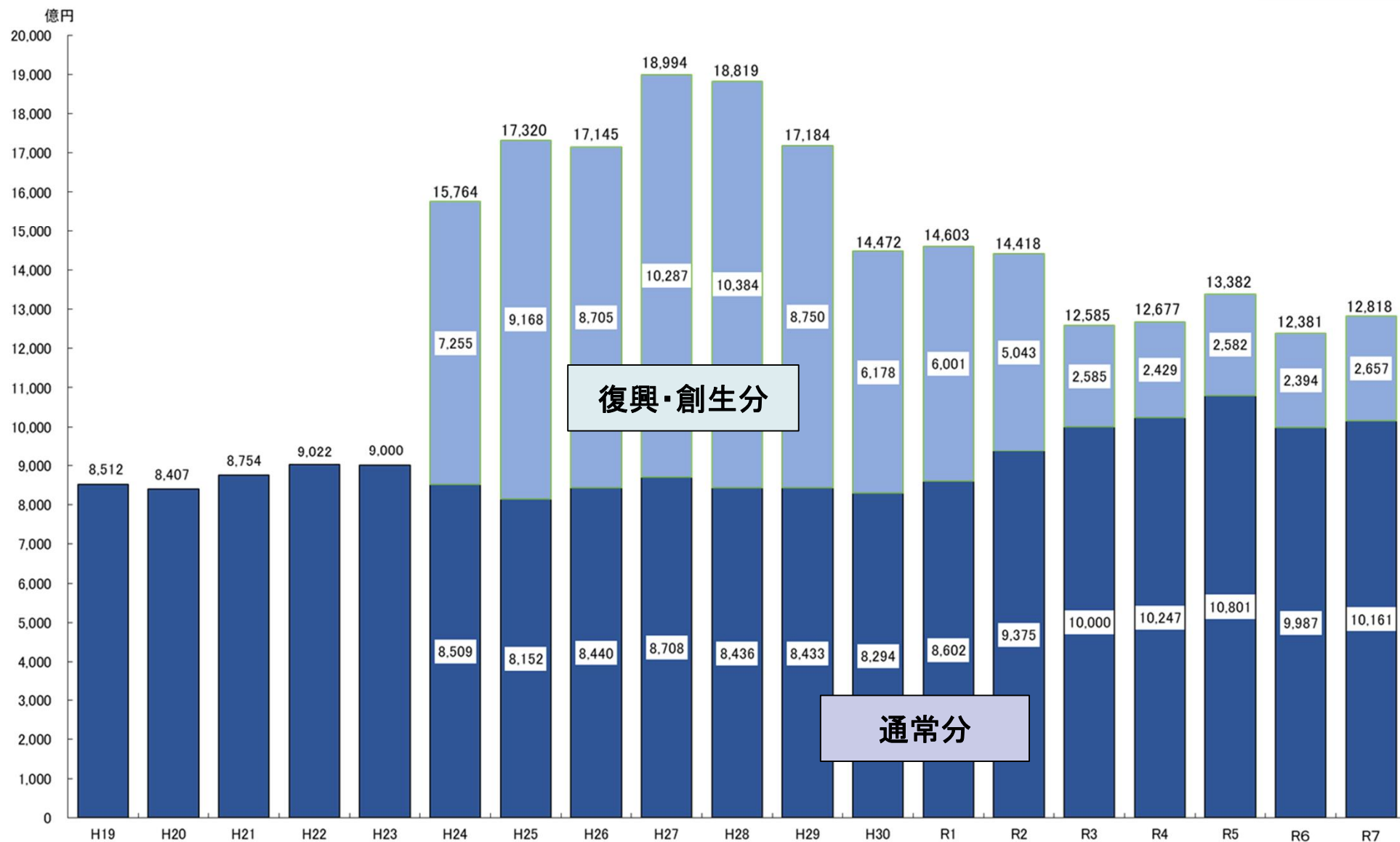
○平成22年度 <5号補正予算～6号補正予算> 総額 171億円 (うち震災・原子力災害対応分 237億円)	○平成30年度 <当初予算、1号補正予算～9号補正予算> 総額 1兆3,412億円 (うち復興・創生分 5,058億円)
○平成23年度 <当初予算、1号補正予算～12号補正予算> 総額 2兆3,715億円 (うち震災・原子力災害対応分 1兆4,619億円)	○令和元年度 <当初予算、1号補正予算～10号補正予算> 総額 1兆5,137億円 (うち復興・創生分 5,210億円)
○平成24年度 <当初予算、1号補正予算～12号補正予算> 総額 1兆8,068億円 (うち震災・原子力災害対応分 9,328億円)	○令和2年度 <当初予算、1号補正予算～13号補正予算> 総額 1兆5,152億円 (うち復興・創生分 3,943億円)
○平成25年度 <当初予算、1号補正予算～8号補正予算> 総額 1兆7,737億円 (うち震災・原子力災害対応分 9,927億円)	○令和3年度 <当初予算、1号補正予算～19号補正予算> 総額 1兆3,952億円 (うち復興・創生分 2,174億円)
○平成26年度 <当初予算、1号補正予算～9号補正予算> 総額 1兆9,903億円 (うち震災・原子力災害対応分 1兆1,350億円)	○令和4年度 <当初予算、1号補正予算～10号補正予算> 総額 1兆3,252億円 (うち復興・創生分 2,057億円)
○平成27年度 <当初予算、1号補正予算～7号補正予算> 総額 2兆506億円 (うち震災・原子力災害対応分 1兆1,656億円)	○令和5年度 <当初予算、1号補正予算～8号補正予算> 総額 1兆2,831億円 (うち復興・創生分 2,200億円)
○平成28年度 <当初予算、1号補正予算～5号補正予算> 総額 2兆836億円 (うち震災・原子力災害対応分 1兆2,316億円)	○令和6年度 <当初予算、1号補正予算～11号補正予算> 総額 1兆2,769億円 (うち復興・創生分 2,118億円)
○平成29年度 <当初予算、1号補正予算～7号補正予算> 総額 1兆5,472億円 (うち復興・創生分 6,948億円)	○令和7年度 <当初予算、2号補正予算> 総額 1兆2,931億円 (うち復興・創生分 2,663億円)

予算総額：24兆5,842億円【うち復興・創生分：10兆1,804億円】(総額に占める割合：41%)

(予算額累計) 主な事業	除染対策(除去土壌搬出)支援 1兆5,959億円	公共事業(復興公営住宅整備除く) 1兆7,784億円	復興公営住宅整備 1,826億円	災害救助法による救助 3,665億円
	産業復興企業立地補助 2,113億円	中小企業等グループ補助 1,583億円	復興関連基金への積立 3兆1,676億円	その他(県民健康調査、各種拠点整備等) 2兆7,198億円



5 当初予算額の推移



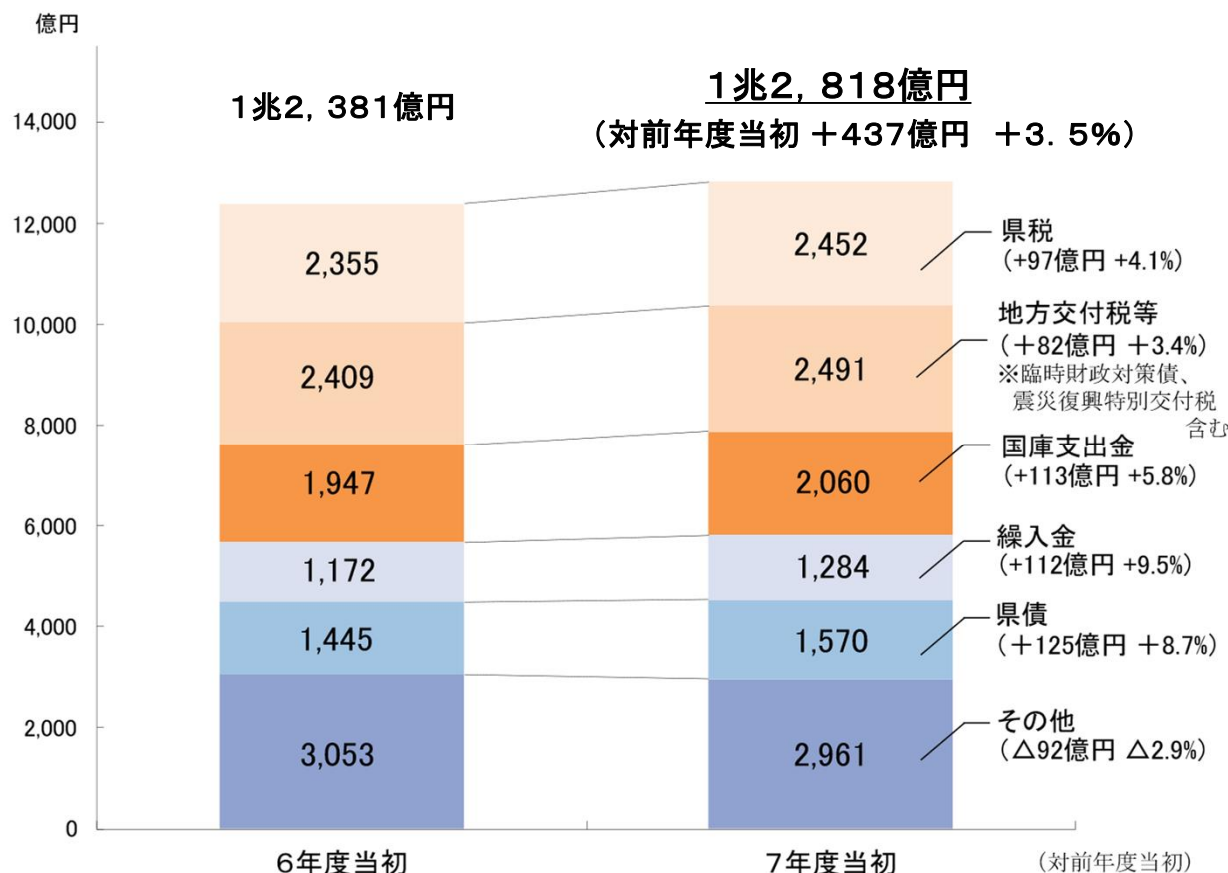
※億円未満を四捨五入しているため、計と一致しないことがある。



6 令和7年度一般会計当初予算の概要(歳入)

- ◆ あらゆる主体と連携・共創し、誰もが活躍できる「福島ならではの」の県づくりに向け、「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進めるとともに、物価高騰に適切に対応しながら、防災力の強化や地球温暖化対策、デジタル変革などを推進していく予算として編成。

歳入



県税

- 県税収入については、物価や賃金の上昇、国内景気の緩やかな回復等を背景に、個人県民税や地方消費税、法人事業税の増が見込まれることなどから、前年度より増加する見込み。

地方交付税等

- 実質的な地方交付税は増額。
(普交+臨財債+特交 +6億円)
- 震災復興特別交付税は通常分とは別枠で確保。 (+76億円)

国庫支出金

- 復興に係る公共事業の増等により増額となる見込み。

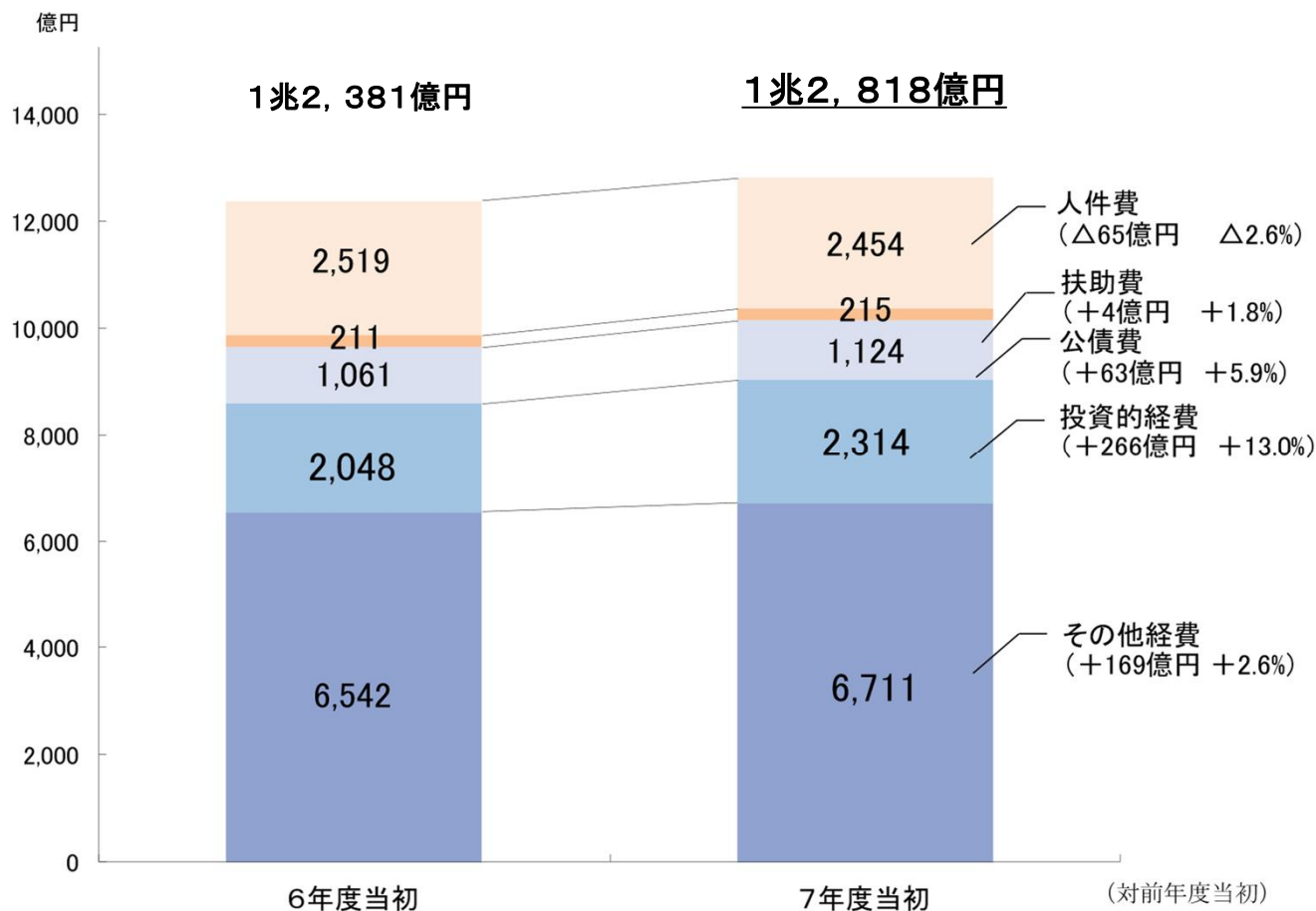
繰入金

- 帰還・移住当環境整備交付金基金繰入金の増等により増額。



7 令和7年度一般会計当初予算の概要(歳出)

歳 出



義務的経費

- 人件費 職員の定年引上げによる退職手当の減など
- 扶助費 医療費等に係る公費負担の増など

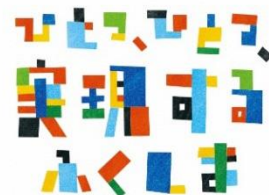
投資的経費

- 公共事業 復興分や防災力の強化などによる事業費の増
- その他 被災地域農業復興総合支援事業などの増

その他経費

- 補助費等 地方消費税清算金及び交付金の増など
- その他 中小企業制度資金貸付金の減など

7-1 8つの重点プロジェクト



「復興・再生」の加速

避難地域等復興加速化



【F-REIによる現地視察】

主な取組（令和7年度）

- 事業・営農の再開支援
- 双葉地域における中核的病院整備の推進
- 福島国際研究教育機構（F-REI）と地域との連携促進 等

人・きずなづくり



【ICT活用による個別最適な学びの推進】

主な取組（令和7年度）

- 避難地域への移住促進
- ICTを活用した個別最適な学びの推進
- グローバル人材の育成に向けた産学官連携による海外留学への支援 等

安全・安心な暮らし



【「とも家事」の推進】

主な取組（令和7年度）

- 自然災害に備えた防災力の強化
- バス・タクシーの運転手確保に向けた取組、ライドシェアの実証支援
- 「とも家事」の推進、性別により無意識の思い込みへの気づきを促す取組 等

産業推進・なりわい再生



【スマート農業の推進】

主な取組（令和7年度）

- 施設園芸へのスマート農業機器等の導入支援
- 県、福島大学、県内企業が連携した水素関連技術の研究開発
- 温暖化や担い手不足等に対応した安定生産技術の開発 等

「地方創生」の推進

輝く人づくり



【「はぴ福なび」の機能向上】

主な取組（令和7年度）

- 結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の機能向上
- 保育施設での「遊び」の環境改善
- 放課後児童クラブの人材確保支援 等

豊かなまちづくり



【水素ステーションへの支援】

主な取組（令和7年度）

- カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の取組
- 水素ステーション運営や燃料電池トラック導入への支援
- ラムサール条約湿地登録に向けた取組を進めている猪苗代湖の魅力発信 等

しごとづくり



【県内企業の魅力発信】

主な取組（令和7年度）

- 若者や女性を始め、誰もが働きやすい職場づくりへの支援の拡充
- 魅力ある県内企業情報の発信
- 県内へのオフィス等の立地促進による働く場の創出

魅力発信・交流促進



【国際チャーター便の運航促進】

主な取組（令和7年度）

- 地域のキーパーソンと連携した首都圏セミナー等の開催やUターンの機運醸成
- 地方振興局による人口減少対策の推進
- 国内外との多様な交流の促進 等



8 特別な財政措置

- ◆ 原子力災害等復興基金を始め、復興に係る基金造成のための財源を措置
- ◆ 従来の国費負担の拡充とともに、事業実施状況に合わせて地方負担分を震災復興特別交付税で措置（平成23年度から）
- ◆ 震災復興特別交付税は通常の地方交付税総額とは別枠で確保（令和7年度も引き続き措置）

（1）基金造成の財源措置

- ◆ 復興に係る主な基金の総積立額 3兆1,676億円（令和7年度末残高見込み 2,318億円）

（2）震災復興特別交付税の措置

◆ 対象経費

- ① 直轄・補助事業の地方負担分
- ② 補助対象とならない地方単独事業の負担分（単独災害復旧事業、自治法派遣職員経費、警察官増員経費、風評被害対策経費等）
- ③ 地方税等の減収分（地方税法特例措置及び条例減免による減収額）

◆ 本県措置状況

（単位：億円）

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①直轄・補助事業 の地方負担分	680	587	490	541	639	746	768	791	951	860	106	243	161	235	318
②地方単独事業 の負担分	145	297	93	138	143	103	80	75	70	63	55	51	48	51	46
③地方税等の 減収分	39	30	75	70	71	54	47	40	41	43	34	34	32	19	22
計	864	914	658	749	853	903	895	906	1,062	966	195	329	241	306	387

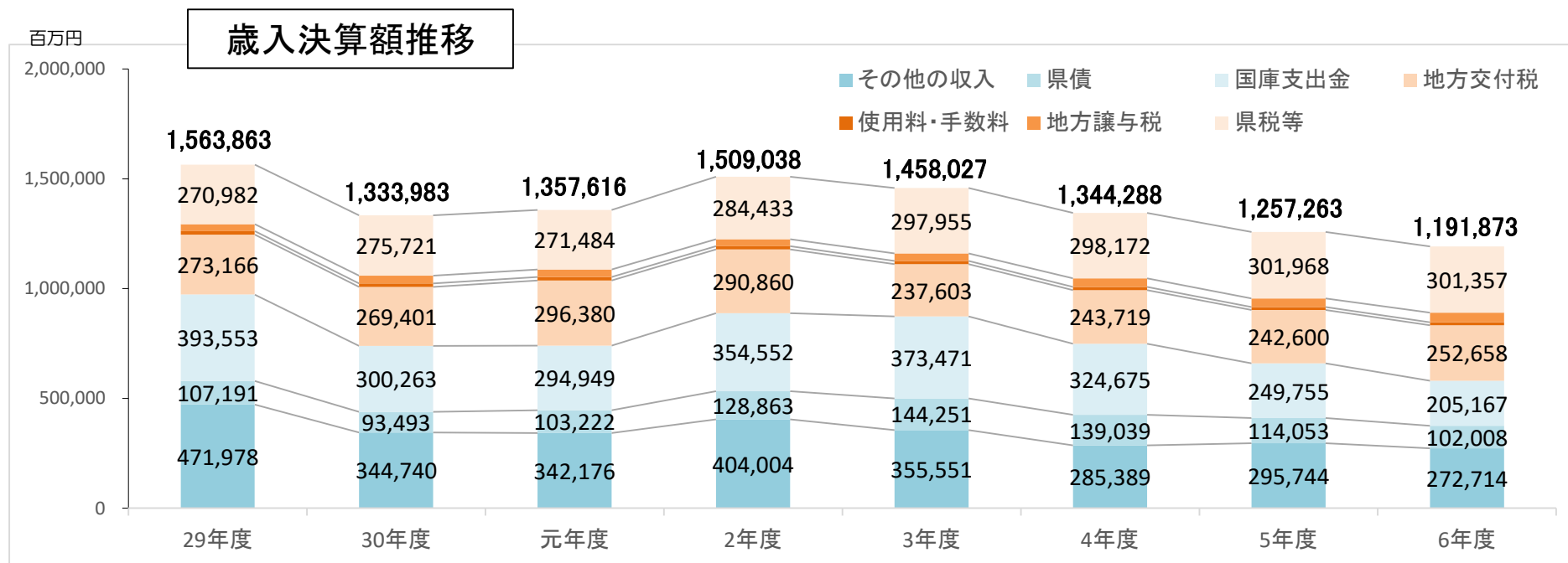
※1）H23年度からR6年度までは交付決定額、R7年度は当初予算額

※2）国の措置状況：23年度1.6兆円、24～25年度0.7兆円、26～27年度0.6兆円、28～29年度0.5兆円、30～R2年度0.4兆円、3～7年度0.1兆円



9 普通会計決算の状況(歳入)

◆令和6年度の歳入決算額は1兆1,919億円となり、対前年度654億円(5.2%)の減。



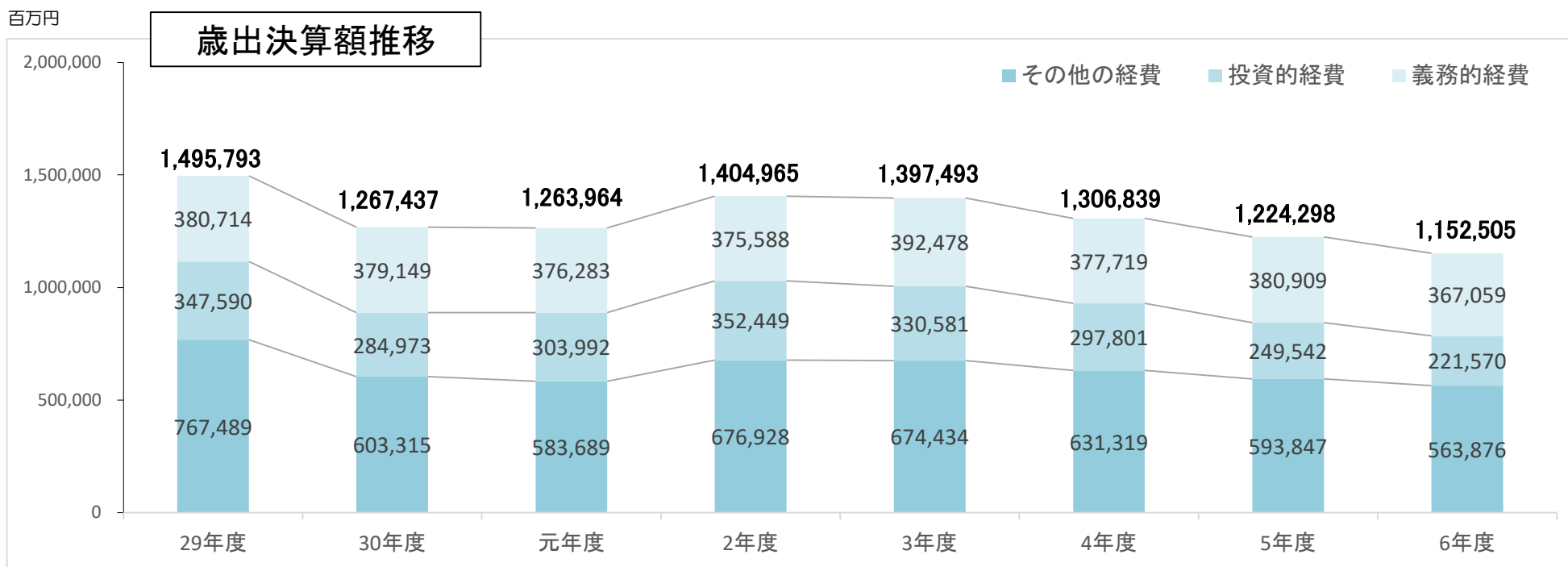
(単位 百万円)

	県税等	地方譲与税	地方交付税	使用料・手数料	国庫支出金	県債	その他の収入	合計	自主財源	依存財源
29年度	270,982	31,496	273,166	15,497	393,553	107,191	471,978	1,563,863	757,221	806,642
30年度	275,721	35,031	269,401	15,334	300,263	93,493	344,740	1,333,983	634,481	699,502
元年度	271,484	34,171	296,380	15,234	294,949	103,222	342,176	1,357,616	626,298	731,318
2年度	284,433	31,514	290,860	14,812	354,552	128,863	404,004	1,509,038	701,407	807,631
3年度	297,955	34,457	237,603	14,739	373,471	144,251	355,551	1,458,027	666,504	791,523
4年度	298,172	38,754	243,719	14,540	324,675	139,039	285,389	1,344,288	596,411	747,877
5年度	301,968	38,918	242,600	14,225	249,755	114,053	295,744	1,257,263	610,334	646,929
6年度	301,357	43,829	252,658	14,140	205,167	102,008	272,714	1,191,873	581,465	610,408



10 普通会計決算の状況(歳出)

◆令和6年度の歳出決算額は1兆1,525億円となり、対前年度718億円(5.9%)の減。



(単位 百万円)

	義務的経費			投資的経費		その他の経費			合計
		人件費	公債費		建設事業		補助費	投資等	
29年度	380,714	254,608	110,168	347,590	294,536	767,489	385,733	86,572	1,495,793
30年度	379,149	253,988	109,110	284,973	250,505	603,315	311,848	82,693	1,267,437
元年度	376,283	247,967	108,204	303,992	267,975	583,689	300,298	86,719	1,263,964
2年度	375,588	246,971	108,982	352,449	295,259	676,928	394,003	137,646	1,404,965
3年度	392,478	248,224	124,616	330,581	286,899	674,434	390,087	112,918	1,397,493
4年度	377,719	243,602	109,375	297,801	279,454	631,319	316,769	115,447	1,306,839
5年度	380,909	230,379	129,468	249,542	234,597	593,847	297,363	120,637	1,224,298
6年度	367,059	248,698	97,726	221,570	210,840	563,876	287,520	105,059	1,152,505



11 公営企業会計決算の状況

◆ 県立病院事業など4事業を実施。

(単位 百万円)

		県立病院事業			工業用水道事業			地域開発事業			流域下水道事業		
		6年度	5年度	(6-5)	6年度	5年度	(6-5)	6年度	5年度	(6-5)	6年度	5年度	(6-5)
収益的収支	収入	9,484	8,292	1,192	3,082	2,886	196	720	1,330	△ 610	8,325	11,687	△ 3,362
	支出	8,614	8,306	308	2,752	2,664	88	11	10	1	8,501	12,101	△ 3,600
	収支差引	870	△ 14	884	330	222	108	709	1,320	△ 611	△ 176	△ 414	238
資本的収支	収入	1,443	3,158	△ 1,715	1,721	1,164	557	0	0	0	2,930	2,526	404
	うち企業債	180	2,015	△ 1,835	1,620	1,050	570	0	0	0	359	320	39
	支出	2,261	3,275	△ 1,014	3,244	2,113	1,131	737	1,314	△ 577	3,154	2,274	880
	うち企業債等償還金	889	1,130	△ 241	724	675	49	737	1,314	△ 577	1,277	1,100	177
	収支差引	△ 818	△ 117	△ 701	△ 1,523	△ 949	△ 574	△ 737	△ 1,314	577	△ 224	252	△ 476

県立病院事業

◆ 県立5病院1診療所(ふくしま医療センターこころの杜、宮下病院、南会津病院、大野病院、ふたば医療センター附属病院、ふたば医療センター附属ふたば復興診療所)の運営事業

企業局事業

工業用水道事業

◆ 4工業用水(磐城、勿来、小名浜、相馬)の供給事業

地域開発事業

◆ 企業債償還業務

流域下水道事業

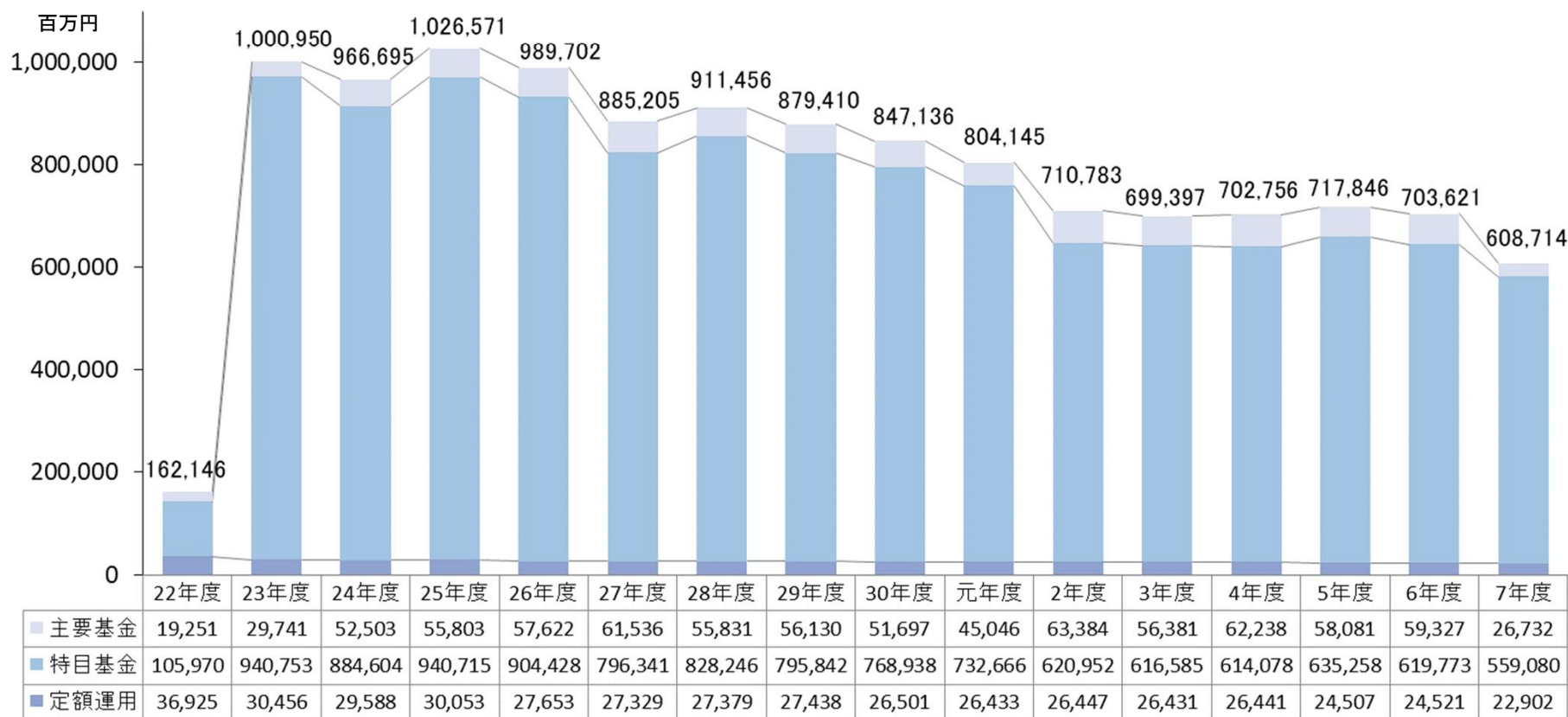
◆ 4処理区(県北、県中、二本松、田村)



12 基金の状況

◆ 東日本大震災後は、復興基金を始めとする復興関連基金の創設に伴い、基金全体の残高は大幅に増加したが、復興事業の進捗に伴い年々減少傾向にある。

基金の年度末残高の推移（普通会計ベース）



※減債基金については主要基金のほか、満期一括償還方式県債の償還に備え、公債特別管理会計から積立て、特定目的基金として管理している1,554億円（7年度末残高見込み）がある。

※百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しないことがある。

※6年度までは決算ベース、7年度は9月補正後の額を記載。



13 債務保証・損失補償の状況

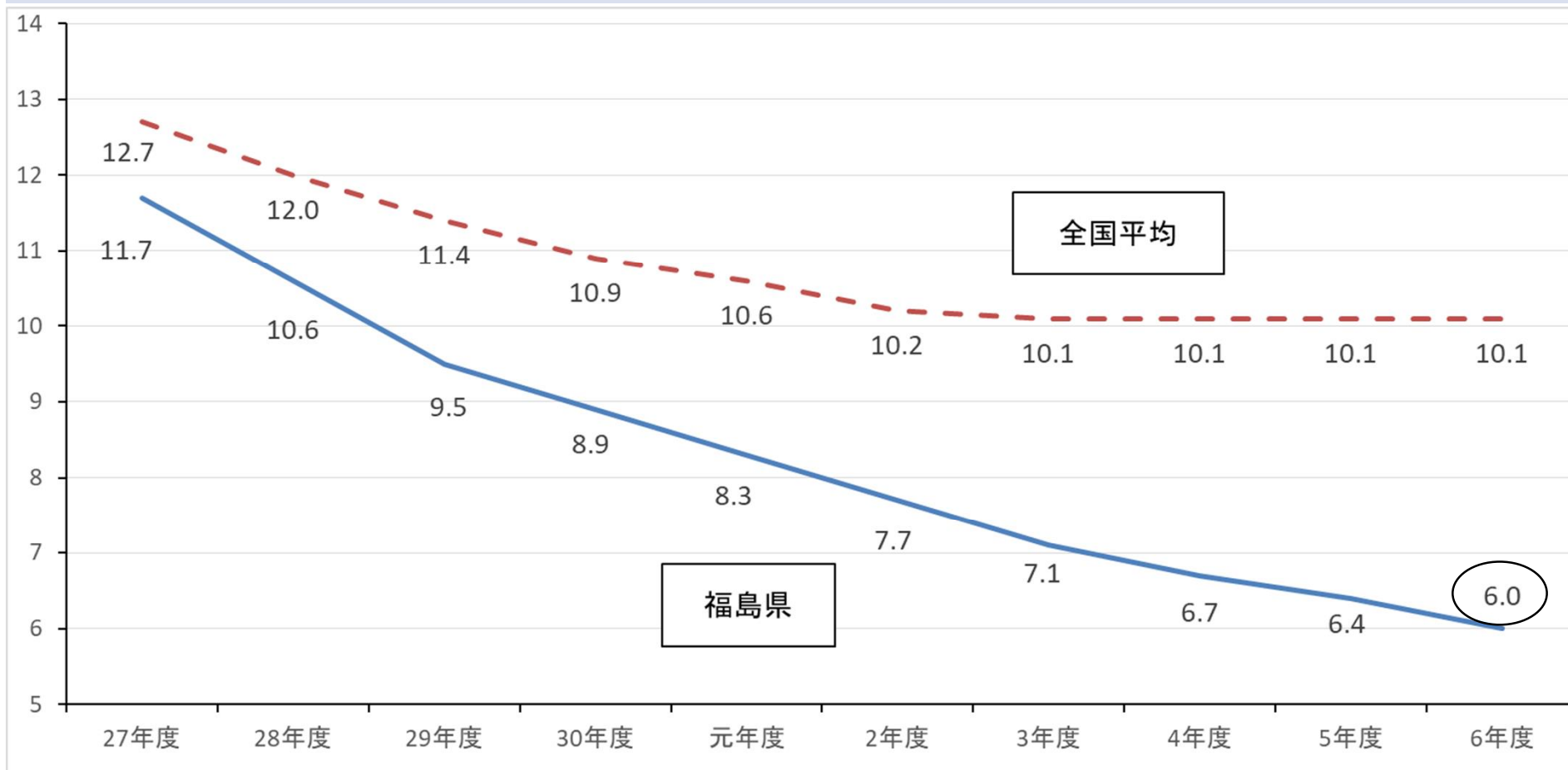
(単位 千円)

債務保証・損失補償先	6年度末限度額	内 容
地方三公社	0	
福島県土地開発公社	0	・事業資金融資債務保証
福島県道路公社	0	・事業資金融資債務保証
(福島県住宅供給公社)	—	(平成20年度末解散)
地方三公社以外の法人に係るもの	26,444,746	
福島県農業振興公社	290,000	・事業資金融資損失補償
福島県林業公社 ※平成26年度より「ふくしま緑 の森づくり公社」に名称変更	25,286,746	・事業資金融資損失補償
その他	868,000	・東日本大震災農業経営対策特別資金損失補償 ・土地改良区財政基盤強化支援事業損失補償 など
共同発行債に係るもの	12,174,000,000	・共同発行債連帯債務
その他	29,830,615	・緊急経済対策資金(新型コロナウイルス対策特別資金)損失補償 など
計	12,230,275,361	



14 各種財政指標(実質公債費比率)

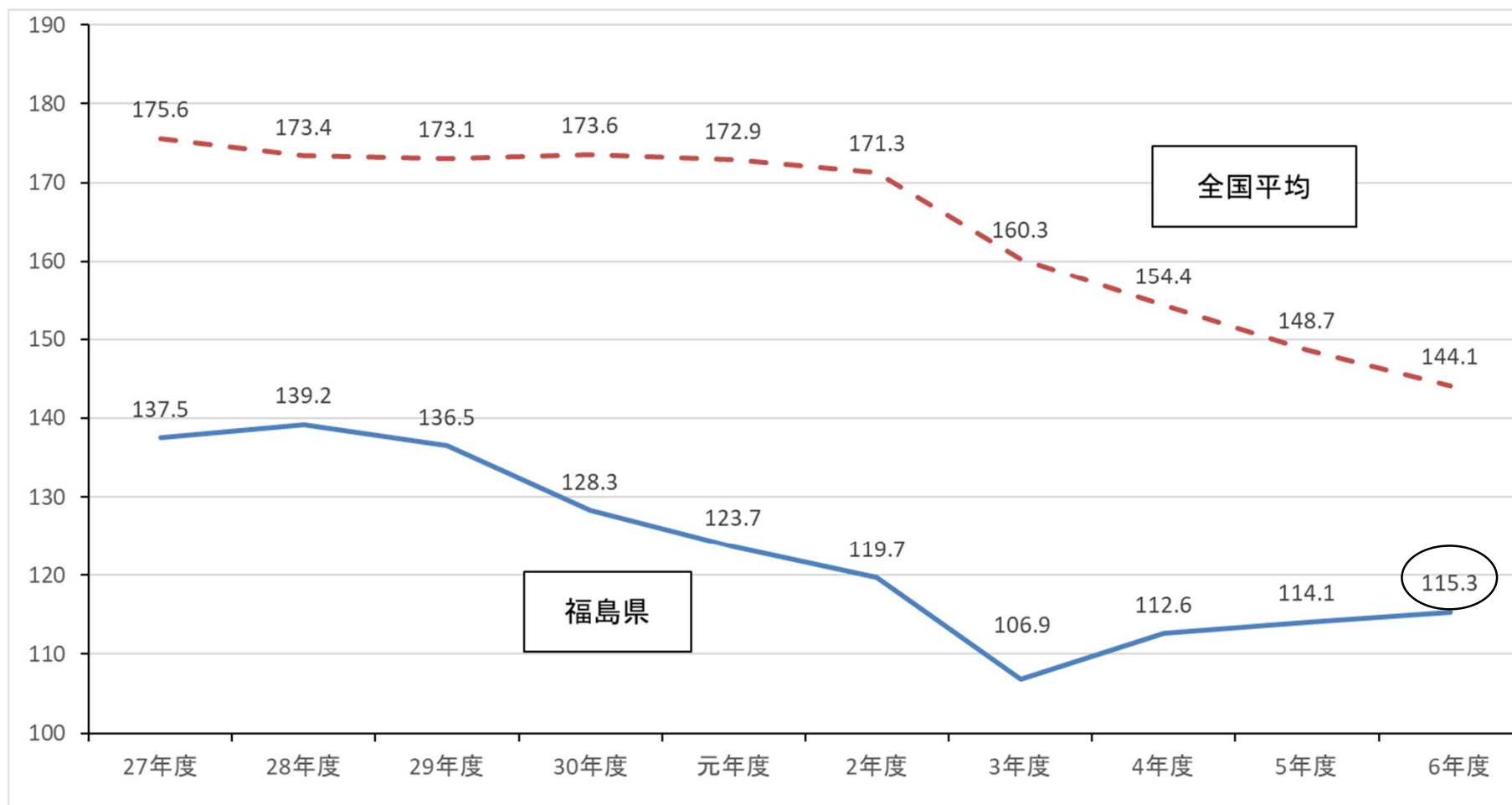
- ◆ 令和6年度は、元利償還金の減少等により、令和5年度より0.4ポイント改善。(低い方から全国第2位)
- ◆ 償還年限の多様化などにより公債費の圧縮と平準化に努めており、比率は減少傾向にある。

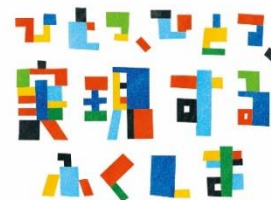




15 各種財政指標(将来負担比率)

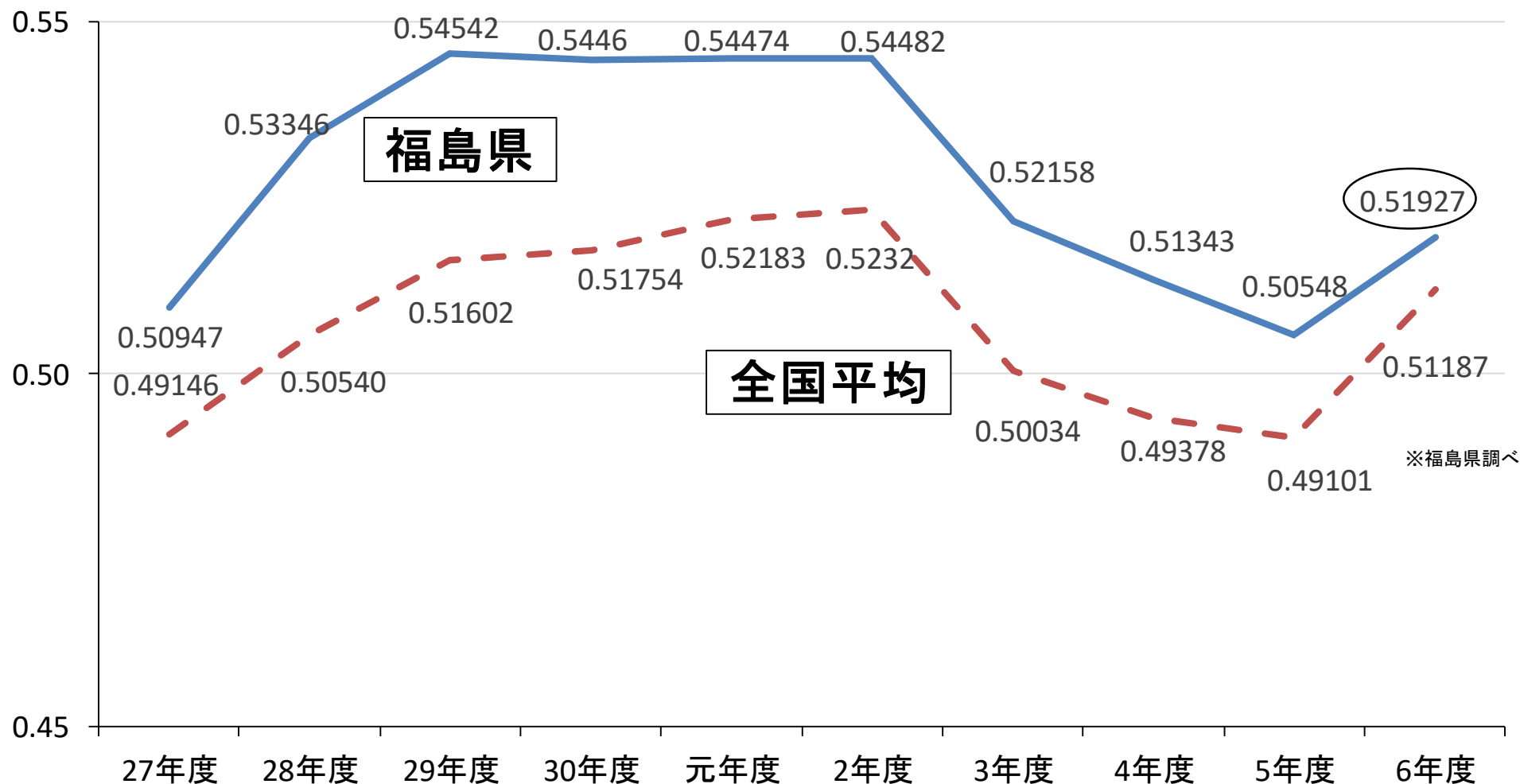
◆ 令和6年度は、防災・減災に係る事業など、緊急に取り組むべき事業に県債を活用したことによる地方債残高の増加などにより、令和5年度より1.2ポイント上昇するも、全国平均より28.8ポイント低い値となっている。（低い方から全国第11位）





16 各種財政指標(財政力指数)

◆ 令和6年度は、令和5年度より0.01379ポイント上昇。(高い方から全国第21位)





17 令和5年度一般会計等バランシート

令和6年3月31日現在

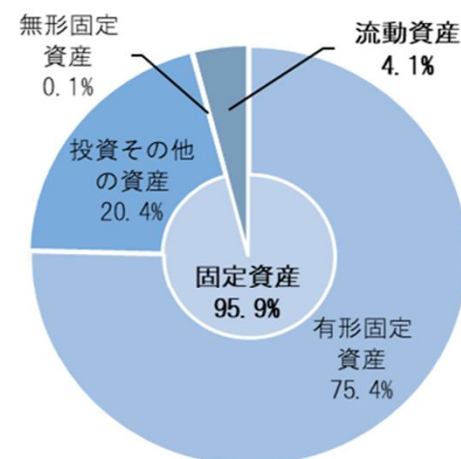
(単位：億円)

勘定科目	R5年度	R4年度	増減
資産の部			
1 固定資産	41,760	42,540	△ 780
(1) 有形固定資産	32,818	33,516	△ 698
① 事業用資産	5,831	5,877	△ 45
② インフラ資産	26,840	27,487	△ 647
③ 物品	147	152	△ 5
(2) 無形固定資産	51	51	0
(3) 投資その他の資産	8,891	8,973	△ 82
① 投資及び出資金	1,290	1,268	23
② 長期貸付金等	1,377	1,644	△ 267
③ 投資損失等引当金	△ 56	△ 56	△ 1
④ 基金	6,280	6,117	163
2 流動資産	1,767	1,844	△ 76
(1) 現金預金	360	404	△ 45
(2) 未収金	575	604	△ 28
(3) 短期貸付金等	38	38	△ 1
(4) 基金	795	797	△ 3
資産合計	43,528	44,384	△ 856
負債の部			
1 固定負債	17,331	17,319	12
(1) 地方債	15,186	15,197	△ 11
(2) 長期未払金	-	-	-
(3) 退職手当等引当金	2,145	2,122	23
2 流動負債	1,646	1,543	103
(1) 1年内償還予定地方債	1,500	1,400	100
(2) 未払金等	30	30	0
(3) 賞与等引当金	117	113	4
負債合計	18,977	18,862	115
純資産の部			
純資産合計	24,550	25,521	△ 971
負債及び純資産合計	43,528	44,384	△ 856

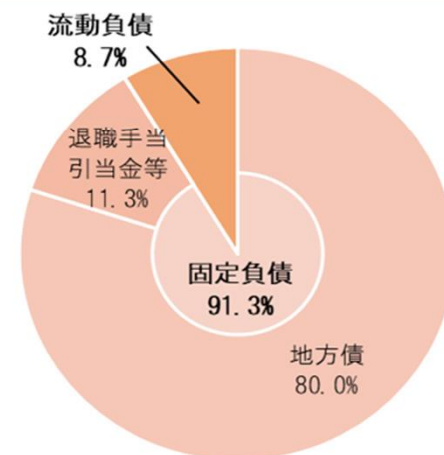
※表示単位未満で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※単位未満に数値がある場合は「0」、数値がない場合は「-」を表示しています。

「資産の部」構成比 (R5年度)



「負債の部」構成比 (R5年度)





18 令和5年度一般会計等行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

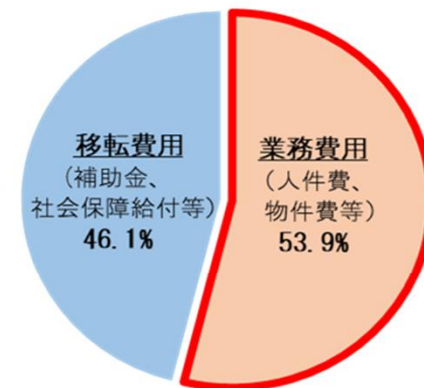
(単位：億円)

勘定科目	R5年度	R4年度	増減
I 経常費用 (A)	9,556	10,493	△ 936
1 業務費用	5,152	5,634	△ 482
(1) 人件費	2,393	2,359	34
① 職員給与費等	2,137	2,093	44
② 賞与等引当金繰入額	117	113	4
③ 退職手当引当金繰入額	139	153	△ 13
(2) 物件費等	2,584	3,136	△ 551
① 物件費	827	1,284	△ 457
② 維持補修費	527	628	△ 101
③ 減価償却費	1,230	1,223	6
(3) その他の業務費用	175	140	35
① 支払利息等	169	132	37
② 徴収不能引当金繰入額	6	8	△ 2
2 移転費用	4,404	4,858	△ 454
(1) 補助金等	4,035	4,496	△ 461
(2) 社会保障給付	198	224	△ 26
(3) 他会計への繰出金	170	138	33
II 経常収益 (B)	455	358	97
1 使用料及び手数料	142	146	△ 3
2 その他	312	212	100
純経常行政コスト(C)=(A-B)	9,102	10,135	△ 1,034
I 臨時損失 (D)	257	219	37
1 災害復旧事業費	215	202	13
2 資産除売却損	17	13	4
3 投資損失等引当金繰入額	2	3	△ 1
4 その他	23	1	22
II 臨時利益 (E)	11	57	△ 46
1 資産売却益	7	56	△ 49
2 その他	4	1	3
純行政コスト(F)=(C+D-E)	9,348	10,298	△ 950

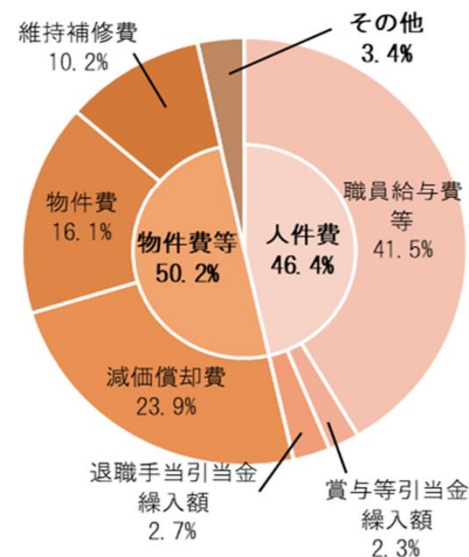
※表示単位未満で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※単位未満に数値がある場合は「0」、数値がない場合は「-」を表示しています。

「経常費用」構成比 (R5年度)



「業務費用」構成比 (R5年度)



19 行財政改革に向けた取組



「福島県行財政改革プラン」に基づくこれまでの取組の総括及び今後の方向性について

《柱Ⅰ》東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生							
取組	国からの復興財源確保		復興・再生に向けた市町村への人的支援等				
指標	第2期復興・創生期間及び期間後における 必要な予算や財源の確実な確保		被災市町村における職員確保の充足率				
			基準値 (R3) 96%	⇒ 実績値 (R4) 99%	⇒ 実績値 (R5) 96%	⇒ 実績値 (R6) 92%	⇒ 目標値 (R7) 100%
R6取組	国に対し、必要な予算措置を要求し、令和7年度当初予算において、要望を踏まえた内容で財政措置された。		異任期付職員を派遣したほか、全国市長会、町村会等への要請訪問などを行うとともに、被災市町村職員合同採用説明会（オンライン）を開催した。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
・必要な財源の確保や執行体制の整備、市町村への人的支援等により、復興・再生が着実に進んだ。 ・あらゆる機会を通じて、国に対し、復興に必要な予算措置等について要望を行い、本県の要望を踏まえた復興財源を確保した。 ・被災市町村への県任期職員等の派遣や全国市長会、町村会等への要請訪問、被災市町村職員合同採用説明会（オンライン）の開催などにより被災市町村の職員確保を支援するとともに、被災市町村の新採用職員等を対象とした研修を行い、被災市町村の職員育成を支援した。	・地域ごとに異なる実情や課題等に柔軟に対応するため、第2期復興・創生期間後に向けて十分な財源を確保することが必要。 ・人手不足の影響や自然災害による全国的な派遣需要の増加などにより、他自治体からの職員派遣が厳しい状況であり、被災市町村による職員採用も定員割れや採用辞退により不足が生じており、職員確保の充足率が低下している。 ・被災市町村では、経験豊かな職員の早期退職などにより、職員の専門知識の不足が顕在化している。	・引き続き、第2期復興・創生期間後における十分な財源と枠組み、復興を支える制度の確実な確保を図るべく、国に求めていく。 ・被災市町村における復旧・復興業務が着実に実施できるよう、国や他県自治体等の関係機関と連携を図りながら、被災市町村の職員確保を支援していくとともに、被災市町村職員の資質向上に向けた研修内容の充実を図る。

《柱Ⅱ》多様な主体、市町村等との連携・協働

i 多様な主体等との連携・協働					
取組	NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進				
指標	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数				
	基準値 (R2) 471件	実績値 (R4) 490件	実績値 (R5) 520件	実績値 (R6) 533件	目標値 (R7) 531件
	包括連携協定に基づく連携事業・取組数				
	基準値 (R2) 104件	実績値 (R4) 153件	実績値 (R5) 187件	実績値 (R6) 215件 (暫定値)	目標値 (R7) 162件
R6取組	NPO法人の運営力・組織基盤の強化のため、各種講座を年13回開催するとともに、マッチングを希望するNPO法人や企業への助言・サポートを行った。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
・複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO法人等との協働事業や包括連携協定に基づく企業等との連携事業を実施した。 ・NPO法人の運営力・組織基盤の強化のための講座の開催や、NPO法人や企業へのマッチング支援により、自治体等との協働事業の実施につながった。 ・県産農産物のメニューの食堂での提供など、企業等との連携事業の実施により、風評の払拭につながった。	・人口減少や高齢化・顕在化する自然災害への対応等、社会環境が大きく変化していく中で、住民ニーズの多様化や複雑な地域課題等に対応していくためには、行政の取組だけでは限界がある。 ・地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興、風評・風化対策等を進めるため、企業等との相互の連携強化による取組が重要。	・NPO法人の運営力・組織基盤の強化やネットワークの構築を図るとともに、NPO法人や企業へのマッチングを支援することで、継続的な協働の取組につなげる。 ・連携協定に基づく取組が一時的なもので終わらないよう、各部署が連携し、協定締結企業等の意向を丁寧に確認しながら、持続的な関係づくりを図るとともに、新たな企業との協定締結に取り組む。

《柱Ⅰ》東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

ii 効果的な情報発信										
取組	復興の状況等の統一性のある情報発信					風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信				
	本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合					福島県に良いイメージを持っている人の割合				
指標	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
	42.2%	44.5%	50.3%	54.3%	54.6%	46%	52.0%	51.4%	49.0%	5割以上
R6取組	復興情報ポータルサイトについて、関係団体のＨＰへのリンクの掲載やＰＲを依頼した。					風評・風化対策強化戦略に基づき、各部局が連携しながら事業（129事業）を実施した。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
・復興の現状や進捗・取組等について、様々な媒体を活用し、県内外や海外に分かりやすく効果的な情報発信を行った。 ・復興情報ポータルサイトのリニューアルや海外プレス等の視察への対応により、県内外に福島県の今や復興の状況等をわかりやすく発信した。 ・風評・風化対策プロジェクトチーム会議を開催し、関係各部署の取組の情報共有を行うとともに、部局連携による事業実施と効果的な対策を推進した。	・本県の復興・再生が進んでいると回答した県民の割合は増加しているものの、復興情報ポータルサイトの閲覧数が年々減少傾向にあることから、県外や海外の方への情報発信の在り方が課題となっている。 ・福島県へのイメージについて、どちらともいえないとする人の割合が増加するなど、本県への関心が低下する風化が進んでいる。一方、観光目的や教育旅行の宿泊者数、一部の農産物の価格が原発事故前の水準に回復していないなど、依然として強い風評が残っている。	・より多くの県民や国内外の方に復興の現状等を発信するため、復興情報ポータルサイトの利便性向上や周知・広報を行うなど、効果的な情報発信に取り組む。 ・国、市町村、関係団体との連携を強化し、本県の魅力と正確な情報を県内外へ積極的に分かりやすく発信を行うとともに、事業者への強力な支援、県外への語り部派遣の拡充等に取り組む。

《柱Ⅱ》多様な主体、市町村等との連携・協働

ii 市町村等との連携強化					
取組	県と市町村との連携の推進				
指標	相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数				
	基準値 (R3) 31件	実績値 (R4) 33件	実績値 (R5) 29件	実績値 (R6) 30件	目標値 (R7) 32件
	市町村支援メニューの新規件数				
	基準値 (R3) 3件	実績値 (R4) 5件	実績値 (R5) 7件	実績値 (R6) 8件	目標値 (R7) 9件
R6取組	令和7年度の相互人事交流や実務研修生の受入に向けた制度周知及び募集に取り組んだ。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
・市町村が主体的に地域づくりに取り組めるよう、県の果たすべき役割を踏まえながら、市町村の人材育成や課題解決に向けた取組を支援した。 ・毎年度、市町村からの相互人事交流職員や実務研修生を受け入れることにより、市町村職員の人材育成を支援した。 ・市町村における地域課題や行政運営上の課題の解決に向け、市町村支援プログラムの実施により市町村の課題解決に向けた取組を支援した。	・各市町村においては、限られた職員数で業務を行っており、市町村ごとに十分な人材育成を行うことが難しいため、広域自治体である県が研修生として職員が受け入れ、人材育成を支援することが重要。 ・各市町村では、地域課題や行政運営上の様々な課題が山積しており、市町村単独では解決が難しい課題も多くあることから、引き続き県が課題解決の支援を行っていくことが必要。	・相互人事交流職員や実務研修生の受入れに向け、庁内関係課や各地方振興局と連携しながら周知・募集を行うとともに、受入職員に対する研修の機会を設けるなど、市町村職員の人材育成を引き続き支援していく。 ・市町村の課題やニーズを踏まえ、市町村支援プログラムを支援メニューを更新するとともに、支援メニューの実施により、市町村の課題解決に向けた取組を支援する。

19 行財政改革に向けた取組(続き)



「福島県行財政改革プラン」に基づくこれまでの取組の総括及び今後の方向性について

《柱Ⅲ》効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

i 業務の抜本的な見直し

取組	行政のデジタル変革(DX)									
	行政手続のオンライン利用率					コピー用紙減入量(本庁(知事部局))				
指標	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)	基準値 (R2)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
	48.2%	47.3%	43.1%	32.2%	80.0%	40百万枚	35百万枚	32百万枚	25百万枚	12百万枚
R6取組	共通ポータル(1つのポータルから行政手続可能なシステム)について、利用手続の拡大を図った。					県庁ペーパーレス化アクションプログラムを策定し、職員への周知と具体的な取組を促進した。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
- 職員の意識改革を図るとともに、デジタル技術やデータの活用を推進した結果、付加価値の高い行政サービスの提供や公務効率の向上等が一定程度図られた。 - 行政手続オンライン申請サービスにより、窓口での行政手続をオンライン化することで、住民の利便性向上が図られた。 - 令和6年に電子決裁を本格導入したほか、県庁ペーパーレス化アクションプログラムに基づく取組を推進したことで、職員の業務効率化が図られた。	- オンライン化された手続数は増加したものの、利用する住民が増えず、オンライン利用率が年々低下しているため、よりオンライン申請の利便性を周知するとともに、その利便性を全ての住民が享受できるようにデジタルデバイドの解消を図っていくことが必要。 - コピー用紙の購入量は年々減少しており、一定の成果が出ているものの、今後もシステムのデジタル化やペーパーレス化を推進することで、公務効率の向上につなげていくことが重要。	- オンライン申請可能な行政手続を増やしていくとともに、デジタルデバイス対策に取り組む市町村を支援することで、全県的な利用促進を図っていく。 - モバイルPC・市内Wi-Fi・クラウドファイルサーバ等を整備し、県庁内部のデジタル化をより一層推進し、公務効率の向上を図る。 - 毎年度県庁ペーパーレス化アクションプログラムを策定し取組を進めるほか、コピー用紙削減量に係る増減要因分析を行い、その結果を踏まえ、取組強化を図っていく。

《柱Ⅲ》効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

iii 簡素で効率的な組織づくり

取組	適正な定員管理					アウトソーシングの推進				
	知事部局の職員数					アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間				
指標	基準 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	基準 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
	5,533人	5,436人	5,410人	5,435人	5,440人	約2.9万時間	31,485時間	41,615時間	46,390時間	49,000時間
R6取組	多様な方策による人員の確保や柔軟な職員の再配置等により、必要な人員の確保に努めた。					行政サービス水準の向上や行財政運営の効率化等を図るため、24事業を選定し、アウトソーシングの推進に取り組んだ。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
- 復興・創生や新たな行政課題に対応するための組織見直しや人員の確保、アウトソーシングの推進に取り組むなど、簡素で効率的な業務執行体制の整備を進めた。 - 正規職員や任期付職員の採用、他県卒定職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努め、知事部局の職員数を概ね維持した。 - 積極的なアウトソーシングの導入を進めた結果、業務時間が削減された。	- 復興・創生を着実に進めるとともに、人口減少等の新たな行政課題にも的確に対応していくため、引き続き、業務執行体制の効率化、人員の確保が必要。 - 行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の削減等を図るため、導入効果が認められる業務について引き続きアウトソーシングの導入拡大を図っていくことが重要。	- 復興・創生の進捗状況や新たな行政課題等に応じた体制を確保できるよう、短期的・長期的な行政需要のバランスを考慮した組織体制の整備、人員確保を図り、適正な定員管理に努めていく。 - 行政サービス水準の向上や行財政運営の効率化等を図るため、業務プロセスの見直しや費用対効果の観点から踏まえながら、アウトソーシングの新規事業の掘り起こしを行う。

《柱Ⅲ》効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

ii 職員が能力を発揮できる職場づくり

取組	働き方改革					多様な人材が活躍できる職場づくり				
	職員一人当たりの月平均超過勤務時間数					男性職員の育児休業の取得率(知事部局)				
指標	基準値 (R1・R2平均) 17.8時間	実績値 (R4) 18.8時間	実績値 (R5) 16.4時間	実績値 (R6) 15.5時間	目標値 (R7) 16.0時間以下	基準 (R2) 30.4%	実績値 (R4) 62.9%	実績値 (R5) 84.1% (一歩以上)	実績値 (R6) 105.0% (一歩以上)	目標値 (R7) 100% (1週間以上)
R6取組	超過勤務削減アクションプログラムを策定し、管理職の意識向上と業務管理の徹底、行政のDXの推進等に取り組んだ。					知事による「イクボス面談」を継続して実施したほか、男性職員を対象とした「仕事・子育て両立プラン」の作成と活用を図った。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
- 行政サービスの向上に向けて、職員が能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場づくりを進めた。 - 超過勤務削減アクションプログラムを策定し、管理職の意識向上と業務管理の徹底、行政のDX等を推進することで、職員一人当たりの月平均超過勤務時間数が減少した。 - 知事による「イクボス面談」の実施や「仕事・子育て両立プラン」の作成・活用等により、男性職員の育児休業の取得率が向上した。	- 職員一人当たりの月平均超過勤務時間数は減少しているが、他県と比較してまだ高いほか、令和6年度は大規模災害がなかったため減少傾向にあるといった要因も踏まえ、継続して超過勤務削減に向けた取組を進めていくことが必要。 - 男性職員の育児休業取得率100%を目指し、男性職員の育児参加が当たり前となる職場環境とするため、職員一人一人の更なる意識改革が必要。	- 毎年度超過勤務削減アクションプログラムを策定し、効果的な取組を検討しながら、超過勤務の削減に取り組んでいく。 - 男性の育児休業取得率100%を目指し、引き続き、知事のイクボス面談の実施、仕事・子育て両立プランの活用、職員向け育児情報ポータルサイトの活用等に取り組む。

《柱Ⅲ》効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

iv 財政健全性の確保

取組	歳入の確保					地方分権改革の推進				
	県税徴収率					市町村への移譲権限数				
指標	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
	98.04%	98.58%	98.55%	集計中	98.61%	1,756件	1,765件	1,772件	1,772件	1,832件
R6取組	個人県民税の徴収対策として、7市町村を対象にスキルアップ支援業務を実施したほか、滞納整理に係る研修会を開催した。					市町村の意向を十分確認の上、関係課と連携しながら事務権限の移譲に取り組んだ。				

【これまでの取組の総括】

主な取組・成果	課題	今後の方向性
- 中期的な見直しに立った健全な財政運営に取り組むとともに、歳入の確保と歳出の見直しにより、財政の健全性に努めた。 - 県職員が向かい市町村職員と共同で徴収対策に取り組むとともに、キャッシュレス決済に対応した税目の拡大などにより収納機会の拡大に努めた結果、県税徴収率の向上に寄与した。 - 市町村への権限移譲について、移譲のための調整、協議を丁寧に行うことにより、必要な権限移譲を行った。	- 個人県民税の未納超過額については、依然として県税全体の未納超過額の半数以上を占める見込みであり、引き続き、賦課徴収を担当する市町村と連携して、個人県民税の徴収対策に取り組むことが必要。 - 行政需要の増大や、職員確保が困難になるなど市町村のマンパワーが減っている中で、市町村の意向を踏まえ、権限移譲を進めることが重要。	- 滞納額が最も多い個人県民税徴収対策として、福島県滞納整理推進会議での研修や市町村の滞納整理に係るスキルアップ支援により、市町村と連携して徴収対策に取り組むとともに、キャッシュレス納付の推進や納付の利便性を向上させる。 - 市町村の実情やニーズの把握に努めながら、庁内関係部局と連携し、市町村の自主性に沿った権限の移譲を進める。



20 財政運営上の課題と今後の取組

通常事業分

今後の課題

- ◆ 引き続き、県民に身近な行政サービスをきめ細かに提供するためには、健全な財政運営が重要であるとともに、頻発する自然災害からの復旧や原油価格・物価高騰への対応、自然災害に対する防災力の強化など、広範かつ多額な財政需要へ適時適切に対応するため、安定的な財源確保が必要となる。

今後の取組

- ◆ 財政の健全性を確保しながら、各種県債・基金の有効活用に加え、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の節減や事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底等により歳出の精査に努める。

復興・創生分

今後の課題

- ◆ 新たな復興の基本方針において、令和8年度からの5年間は、今の5年間以上に力強く復興施策を推進していくための財源を確保することが明記されるとともに、事業規模として、全体として1.9兆円、福島県分として1.6兆円程度とされたことから、復興を着実に推進するため、毎年度、具体的な施策を行うための予算を確実に確保していく必要がある。

今後の取組

- ◆ 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題等に柔軟に対応するとともに、国に対し本県の現状を丁寧に説明しながら、着実に復興を進めるための財源確保に努める。

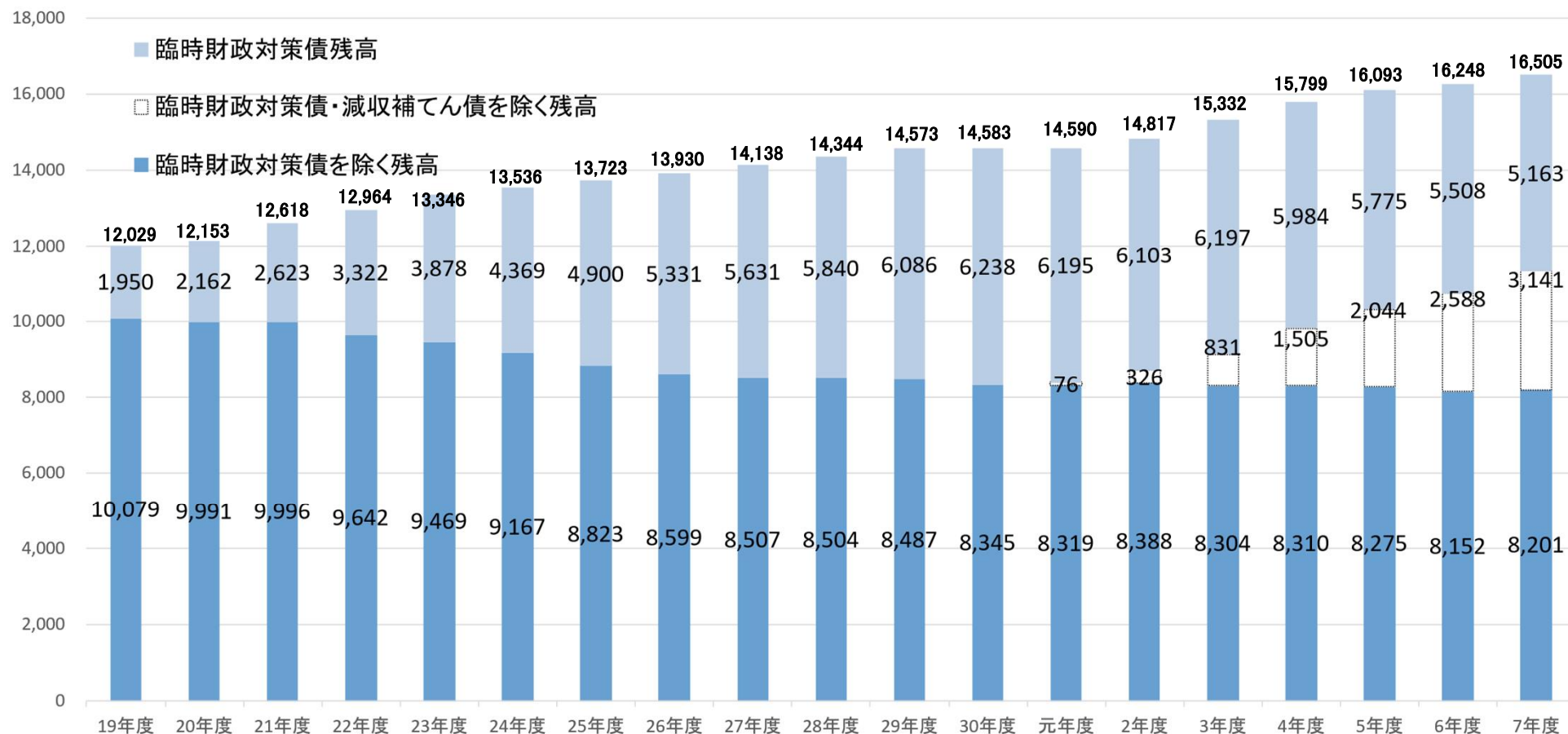


21 県債残高の推移

◆ 令和元年度以降、災害復旧や防災・減災に係る事業など、緊急に取り組むべき事業に県債を活用したことにより、臨時財政対策債を除く県債残高が増加している。このような増加せざるを得ない県債についても、地方交付税措置がある有利な県債を最大限活用し、将来負担の軽減を図っている。

県債残高の推移（一般会計＋公債管理特別会計）

（単位 億円）



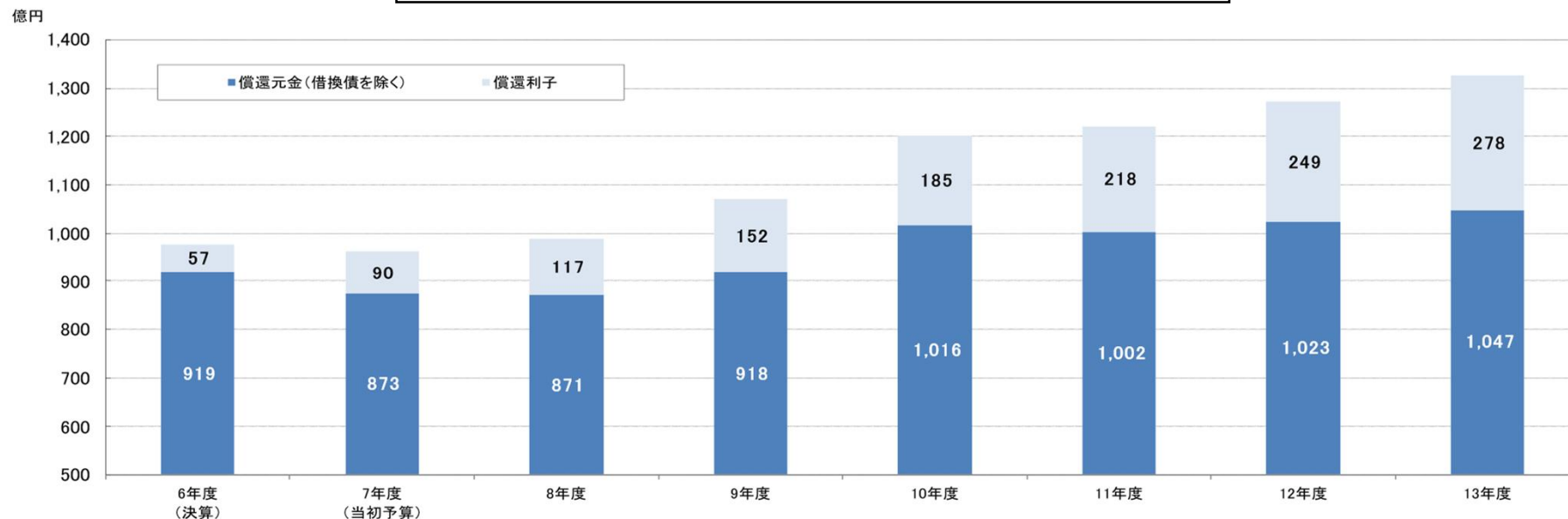
※令和6年度までは決算ベース、令和7年度は当初予算ベース（各年度には前年度からの繰越発行分含む）



22 県債元利償還見込み

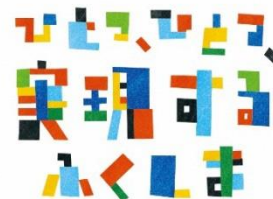
- ◆ 災害復旧や防災・減災に係る事業など、緊急に取り組むべき事業の実施により県債残高が増加したことに伴い、元利償還金が増加する見込み。
- ◆ 今後とも、償還年限の多様化などにより公債費の圧縮と平準化を図り、計画的かつ円滑な償還を行う。

県債元利償還金の推移見込み（一般会計＋公債管理特別会計）



	6年度 (決算)	7年度 (当初予算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
償還元金(借換債を除く)	919	873	871	918	1,016	1,002	1,023	1,047
償還利子	57	90	117	152	185	218	249	278
償還金合計(億円)	976	963	988	1,070	1,201	1,220	1,271	1,326

(注) ・ 7年度以降の県債発行額は、6年度当初予算と同額との前提で試算した。
・ 今後発行予定の「想定金利」は令和7年度政府予算を参考に、10年債2.1%、5年債1.4%として試算。
・ 「償還元金」は、借換債を除くほか、減債基金への元金積立金を含み、減債基金からの元金償還（取崩）を除く実質的な償還額。



23 福島県市場公募地方債の発行について

【令和7年度の発行予定】

◆ 発行額：100億円

◆ 償還方法：満期一括償還

◆ 発行時期：令和7年11月

◆ 償還年限：10年

引受シンジケート団

銀行等(14行)

東邦銀行（代表受託行・幹事）
みずほ銀行（副受託行・幹事）
福島銀行、大東銀行、
三井住友銀行、信金中央金庫、
福島信用金庫、二本松信用金庫、
郡山信用金庫、須賀川信用金庫、
白河信用金庫、会津信用金庫、
あぶくま信用金庫、ひまわり信用金庫

証券会社(12社)

みずほ証券、大和証券、
S M B C日興証券、野村證券、
三菱UFJモルガン・スタンレー証券、
東海東京証券、岡三証券、しんきん証券、
S B I証券、ゴールドマン・サックス証券、
バークレイズ証券、丸三証券

※今後の資金需要により更なる市場公募地方債の発行も検討しております。（R8年2月、100億円発行予定）

お問い合わせ先



福島県 総務部 財政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番16号

TEL:024-521-7029 FAX:024-521-7910

福島県 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/>

財政課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115b/>

◇ 本資料は、福島県債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、福島県の財政状況等を説明するための資料であり、特定の債券の売出し、または、募集を意図するものではありません。

◇ 本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。

来て



福島県

吞んで



福島県

味わって



福島県

住んで



福島県

ふくしま



福島県